

第1808回埼玉県教育委員会定例会

- 1 日 時 平成29年5月25日(木) 午前10時開会
午前11時54分終了
- 2 場 所 埼玉県教育局教育委員会室
- 3 出席者 藤崎教育長職務代理者、志賀委員、門井委員、上條委員、小島副教育長、柚木教育総務部長、古川県立学校部長、松本市町村支援部長、小澤教育総務部副部長、渡邊県立学校部副部長、佐藤県立学校部副部長、関口市町村支援部副部長、藤田市町村支援部副部長、羽田県立学校部参事兼高校教育指導課長、金子特別支援教育課長、高岡県立学校人事課長、石井小中学校人事課長
古垣書記長、案浦書記、市川書記、山口書記、江口書記、鈴木書記

4 会議の主宰者 藤崎教育長職務代理者

5 会 議

(1) 前回議事録の承認

- 全出席委員異議なく本件記載どおり承認
- 藤崎教育長職務代理者が、志賀委員を議事録の署名者に指名した。
- 藤崎教育長職務代理者が、平成29年5月24日(水)に開催された県議会文教委員会の概要について報告した。

藤崎教育長職務代理者 ここで、昨日行われた文教委員会の概要について報告いたします。会議では、教育長候補者である小松弥生氏が所信表明を行い、質疑応答が行われました。執行部に対する質疑の後、付託議案の採決が行われ、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定されました。なお、会議の冒頭で「埼玉県教育委員会委員に自戒反省を求める決議」が可決されました。これは4月28日に教育委員から議長宛てに提出した文書「教育長の早期就任について」に対するものです。この文書を提出したのは「埼玉の子供たちのために早

く教育長に就任していただきたい」という私たち教育委員の気持ちを県議会の皆様にお伝えしたいということからでした。この決議については、重く受け止めてまいりたいと思いますので、どうぞ皆様よろしくお願いいたします。

(2) 報告事項

平成30年度埼玉県公立高等学校入学者選抜における学力検査問題の出題の基本方針並びに学力検査の実施教科及び出題範囲について

羽田県立学校部参事兼高校教育指導課長 （提出理由、学力検査問題の出題の基本方針並びに学力検査の実施教科及び出題範囲等について説明）

上條委員 以前に、平成29年度入試の得点分布について報告がありました。数学の平均点は、他の教科に比べて、学力検査問題も学校選択問題も著しく低かったと思います。余りにも平均点が低いことによって、受検生の能力や学習成果が点数に反映できないことも考えられます。是非、問題の難易度のラダーを工夫して、他の教科と同様の期待値を実現できるようにしてもらいたいと思います。

羽田県立学校部参事兼高校教育指導課長 平成29年度の学力検査の平均点につきましては、去る4月27日の教育委員会定例会で御報告いたしました。そのときに、数学の平均点が期待値を下回っていたと御報告いたしました。現在、詳細な分析を行っています。6月下旬頃には、まとまる予定ですので、そういったものを踏まえながら、今後の問題の難易度について検討してまいりたいと考えています。

門井委員 学校選択問題は昨年度から始まりましたが、来年度の学校選択問題実施校の20校に変わりはありません。学校選択問題にするかどうかは、年度ごとに変更することはできるのでしょうか。

羽田県立学校部参事兼高校教育指導課長 学校選択問題は、毎年度学校の希望を取りまして、年度ごとに実施校を決定します。

門井委員 前回の報告では、実施結果について分析を行っているということでしたので、学校ごとにいろいろな分析を行っていると思います。事務局の中で、

この学校は学校選択問題より学力検査問題で実施した方が良いのではないかと、又は、この学校は学校選択問題の方が良いのではないかという声は上がらなかったのでしょうか。

羽田県立学校部参事兼高校教育指導課長 私どもの分析は現在進行中でありますので、各学校について、こうした方が良いのではないかといいところまで至っておりません。学校選択問題については、3月22日付けの通知で、各学校に入試を実施した直後の分析を依頼しました。また、各学校の選抜基準を検討する中で、学校選択問題を実施するかどうかの検討もしっかり行ってもらいたいとお願いしました。選抜基準の案につきましては、5月12日までに各学校から提出されており、それを当課で確認します。基本的には各学校において、職員会議等で慎重に検討しておりますが、気になる点がある場合は、校長に話をしております。

門井委員 入試ですので、頻繁に変更することは良くないと思いますが、学校選択問題を取り入れておりますので検討は必要だと思います。学校選択問題の実施は、学校で検討することという話を聞きますが、周囲の学校との関係もあると思いますので、県全体の中で判断すべきものではないかと思えます。

羽田県立学校部参事兼高校教育指導課長 各学校の個々の事情や実施結果の点数の分布等を詳細に分析しまして、必要であれば校長と意見交換をしていきたいと思えます。

志賀委員 入試で学力が試されるわけですが、格差社会の中で、子供たちの学力にも格差が生じています。学校に馴染めない子供もいますが、学校を子供の居場所にするという、居場所作りが課題となる時代です。子供が極力中途退学をしないようにするために、入試についても、子供を知るためのいろいろな手掛かりの一つとして考えてもらいたいと思えます。

羽田県立学校部参事兼高校教育指導課長 ただ今いただいた意見も参考にしながら、進めてまいりたいと思えます。

藤崎教育長職務代理者 各学校が、どのような生徒を募集するかを検討することは、大事なことだと思いますが、入試の多様化も重要です。例えば、芸術高校

であれば、学力だけでなく、子供の可能性を見ることも大切です。子供が挑戦したくなるような入試の在り方も検討が必要だと思います。芸術高校の例もありますし、その他の学校でも、もっと検討して良いと思います。それに際しては、校長がもっと自由に発想して、その学校で議論が活発化されるようにするために、県が様々な具体例を提示するなど、県の応援が重要だと思います。もちろん入試の学力を測るという面においても、県の支援はとても重要になります。入試の多様化について、もっと積極的に議論し、中学3年生が県立高校を受けてみようと思えるような入試の在り方の検討を進めてもらいたいと思います。

羽田県立学校部参事兼高校教育指導課長 入試の多様化、どのような生徒を学校が求めていくかということは、学校の魅力化や発展と大きく関連していくものと考えております。各学校に依頼している選抜基準については、県では、かなり柔軟性を持った形で示しております。そういった柔軟性を生かしながら、選抜基準を検討するように働き掛けていきたいと思っております。中学校と高等学校の連携についても、更に強化し、いろいろな情報発信をしながら、中学生一人一人が望む進路を決められるような形に進めていきたいと考えています。

(3) 次回委員会の開催予定について

6月8日(木)午前10時

<非公開会議結果>

第28号議案 埼玉県地方産業教育審議会委員の任免について

産業教育振興法及び埼玉県地方産業教育審議会規則の規定に基づき、埼玉県地方産業教育審議会委員の職を解くとともに、補欠の委員を任命することを決定しました。

第29号議案 埼玉県障害児就学支援委員会委員の委嘱及び任命について

埼玉県障害児就学支援委員会規則の規定に基づき、20人の委員を委嘱(任命)することを決定しました。

第30号議案 退職手当返納命令処分について

元県立特別支援学校専門員の男性に対して、既に支払われた退職手当の額の全部の返納を命ずる処分を行うことを決定しました。

第31号議案 教職員の懲戒処分について

体罰を行った白岡市の公立中学校の男性教諭（28歳）に対して、戒告する懲戒処分を決定しました。

第32号議案 教職員の懲戒処分について

所属職員が行った体罰に関し、管理監督者としての適正を欠いた対応をした蓮田市の公立中学校（前所属：白岡市の公立中学校）の男性校長（56歳）に対して、戒告する懲戒処分を決定しました。

第33号議案 教職員の人事について

入間市教育委員会教育部副参事飯嶋一博を、平成29年6月1日付けで入間市立西武中学校長として発令する人事案を決定しました。